

知ってください！ 知的障害のこと

1 知的障害とは

知的障害とは、「知的発達障害」ともいい、知能を中心とした発達の遅れが幼少期から見られることをいいます。

厚生労働省の定義では、「おおむね18歳までに知的機能の障害があらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの支援を必要とするもの」とされています。

一定程度の知的障害があると認められると、「療育手帳」などの障害者手帳が交付されます。東京都では、「愛の手帳」が交付されます。

2 知的障害の特性

○外見からは、障害があるかわかりにくい

日常的な会話は普通にできても、理解をしていなかったり、読み書きや計算が苦手な人もいます。

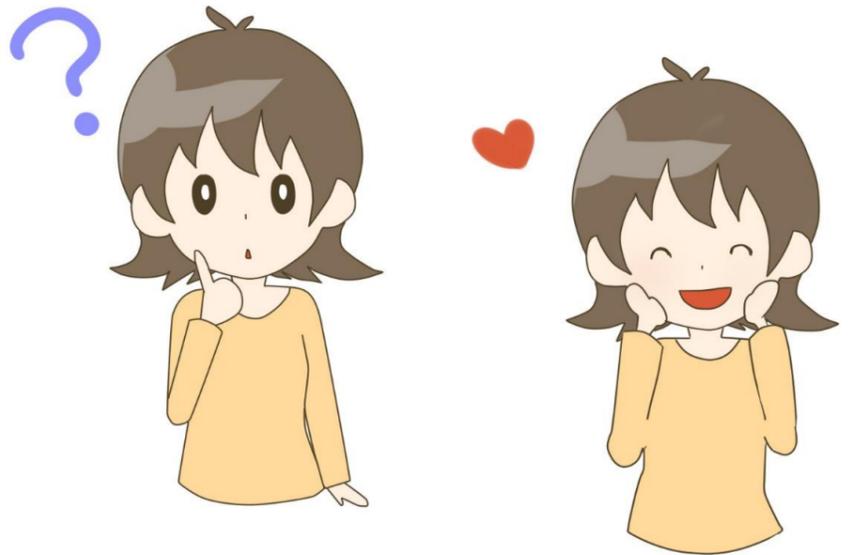
○障害の状態や程度はさまざまです

わかりやすい言葉でしゃべれば理解できる人もいれば、理解しても言葉が出ない人、意思疎通が困難な人もいます。

○特異な行動等によって周囲から誤解されることもあります

【例えば】

- こだわりがあり、決まったやり方がないと気が済まない。
- 落ち着いていることができなくて、急に飛び出してしまったりする。
- 慣れない場所だと、パニックを起こしたり、固まって何も言えなくなってしまう。
- てんかん発作等を起こすこともある。



知的障害者への配慮

●知的障害のある人に話をするときは

どんなに障害が重くても、本人の意思を尊重することが大切です。

本人に向かって、「わかりやすく」「ゆっくりと」「簡潔に」話を伝えてください。

●本人の思いを聞くときは

本人の気持ちをリラックスさせて、話しやすい雰囲気をつくります。時間をかけて余裕を持って話を聞いてください。

どうしても言葉が出ないで困っているときは、「はい」や「いいえ」で答えられる質問をしてください。

●権利擁護の視点をもって

知的に障害のある人は、自分の思いをうまく伝えられなかったり、人と違う行動をしてしまうために、周囲の人から誤解を受けたり、いじめの対象となることがあります。

また、人からだまされて詐欺の被害にあったり、犯罪行為をさせられてしまうこともあります。知的に障害のある方には、権利擁護の視点をもって接することが、もっとも大事です。